

## 第96号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年11月21日

品川区長 森 澤 恭 子

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

### 記

#### 1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立品川産業支援交流施設

所在地 東京都品川区北品川五丁目5番15号

#### 2 指定管理者

名 称 品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体

代表者 一般財団法人品川ビジネスクラブ

理事長 桑村 正敏

所在地 東京都品川区北品川五丁目5番15号

#### 3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（説明）品川産業支援交流施設の指定管理者を指定する必要がある。